

美容所賠償責任補償制度

(全日本美容業生活衛生同業組合連合会追加条項セット賠償責任保険)

十分に気をつけていても偶然に事故が起こることもあります。
「備えあれば憂いなし」万が一の事故に備えるのがこの制度です。

美容所でお客さまの身体や持ち物に損害を与えたとき補償が受けられます。



全美連ならではの安い掛金です。

掛金は1店舗あたり 年間1,900円(2026.9.1 改定)

お客さまや美容室のための充実した補償内容になっています。

●補償額は

身体賠償 1名につき 5,000万円まで、1事故につき1億円まで

財物賠償 1事故につき 300万円まで

●お支払いする補償金

1. 被害者となられたお客さまに支払う損害賠償金(治療費、慰謝料、修理代他)
2. 事故発生後その損害防止軽減に必要な費用(応急手当、病院への護送費等)
3. 訴訟費用や弁護士費用(保険会社の事前承認を必要とします)

※詳しくは各都道府県美容組合までお問合せください。

このチラシは「美容所賠償責任補償制度」の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをご覧ください。なお、ご不明な点は、各都道府県美容組合または損害保険ジャパンまでお問い合わせください。

[取扱代理店] 古河林業株式会社

〒114-0015 東京都北区中里 1-10-6 Tel 03 (5815)7260 受付時間: 平日 9:00~17:00(土日、祝日、12/31~1/3 を除く)

[引受保険会社] 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1 Tel 03 (3349) 5137 受付時間: 平日 9:00~17:00(土日、祝日、12/31~1/3 を除く)